

公民館緑分館主催事業特記仕様書（案）

現行の公民館緑分館における講座は以下のとおり。本業務の受託に当たっては、現行の回数等を踏まえ、同程度以上の講座を実施すること。具体のスケジュール等詳細については、委託者と協議のうえ、実施すること。

1 公民館緑分館が主催する講座

事業名	講座名	コマ数
少年教育事業	子ども体験講座	4
青年教育事業	国際交流イベント	4
	生活日本語教室※1	12
男女共同参画教育事業	市民がつくる自主講座(男女共同参画部門)	20
成人教育事業	高齢者学級	16
	市民講座	5
	成人大学講座	3
	成人学校	16
	陶芸入門教室※2	11
	市民がつくる自主講座(一般部門)	20
文化活動事業	センターまつり	2日間
	音楽鑑賞	1

1 コマ当たり2時間とする（センターまつりを除く）。

※1 委託者が指定するボランティア団体から6名程度の補助講師（有償、時間単価4千円）に協力依頼して講座を実施する。補助講師謝礼を受託者の負担とする。

※2 必要に応じて補助講師（有償、時間単価4千円）に協力依頼して講座を実施する。補助講師謝礼は受託者の負担とする。

2 市民がつくる自主講座及び生活日本語教室については「公民館緑分館主催事業及び施設運営手順書」のとおり実施し、その他については、委託者と協議調整のうえ運営する。